

岡山県税制懇話会（第1回会議）議事概要

- 1 日 時：平成29年6月1日（木）10:30～
- 2 場 所：県庁3階大会議室
- 3 出席委員：石井清裕委員、岡本輝代志委員、千葉喬三委員、釣雅雄委員、
内藤はま子委員、平島千江子委員、藤木茂彦委員、藤原裕里子委員

【議事概要】

- (1) 副知事挨拶
- (2) 委員紹介
- (3) 会長選出
 - ◆ 委員の互選により、岡本輝代志委員が会長に選出された。
- (4) 副会長氏名等
 - ◆ 岡山県税制懇話会設置要綱（以下「要綱」という。）第4条第1項の規定に基づき、会長により、石井清裕委員が副会長に指名された。
 - ◆ 岡山県の指針に基づき、会議を公開することが確認された。また、会議録の作成のため、発言内容の録音について確認がなされた。
- (5) 議事
 - ① 制度概要説明
 - ◆ 総務部税務課長（以下「税務課長」という。）、環境文化部循環型社会推進課長（以下「循環課長」という。）から、産業廃棄物処理税の導入経緯、制度概要、税収の使途等について説明した。
 - ② 意見交換

【事務局説明に対する質疑】

会長

それぞれの部署からの説明があったように、産業廃棄物処理税の導入以後、排出量・最終処分量の減少、リサイクル率の上昇など、効果が出ているようである。

委員

今回の税制懇話会、対象は、産業廃棄物のことだけなのか。ほかにも県の自主財源で広く議論すべき事があるのではないかとも思うが。

税務課長

要綱にあるように、目的としては、地方分権の観点から、課税自主権の活用等による岡山県にふさわしい税制のあり方について調査研究するということ、事業としては、岡山県の独自税制に係る税制度のあり方その他懇話会の目的を達成するために必要な事項について調査研究を行うこととなっている。

今年度は、産業廃棄物処理税についてご検討をいただき、来年度は「おかやま森づくり県民税」について見直しを行っていただく。

会長

この懇話会を設けた段階では、産業廃棄物処理税とおかやま森づくり県民税の2税について議論を重ねてきており、今年度、この場で4回にわたり議論していただくのが、産業廃棄物処理税ということである。

委員

資料4ページと5ページに岡山県と三重県（等）の違いが説明してあるが、三重県方式だと申告者が多数いて煩雑になっていくということによいか。

税務課長

三重県方式は、産業廃棄物の排出事業者が排出をする際に税が課税される。排出事業者というのは大変数が多く、また県外の排出事業者もある。

賦課徴収の対象者が多くなり、事務的には煩雑なものになってくると考える。

【意見交換】

委員

事務局の説明と資料によれば、大変効果が現れているし、事業としても素晴らしいと思う。

この税は、必要な税と考える。

委員

私も、基本的には産業廃棄物処理税の継続に賛成である。

継続の前提のもとで、2点気になることがある。

1点目は、税収の使途が3種類あるが、これらは、この使途のみに使うことが出来る硬直的なものなのか、という点である。

平成21年度以降、税収が減っているということは、税導入の効果が今は安定しているということであり、産業廃棄物処理のための費用であるとすれば、産業廃棄物処理税がそれほど必要のないものかもしれない。そうすると無駄なお金を使ってしまう可能性もある。

2点目は、例えば資料10ページなどを見ると、様々なデータが記載されており、全体的には、産業廃棄物処理量の減少に対する一定の効果があると思える。しかしながら、一部、例えば平成20年から平成21年にかけて、大幅に最終処分量が減っている。これはおそらく、景気状況の悪化による産業の低迷が、背景にあると思える。

さらに平成21年から、その後の最終処理量はほぼ変化なく低下したままとなっており、可能性として、産業廃棄物処理税が産業に何らかの負担を強いていて、それが景気へのマイナスの効果をもたらしている可能性も考えなければならない。

従って、その点では、税の額がそのまま適用されるべきかどうか、という点で

は議論の余地があるのではないかと考えた。

循環課長

用途については、条例第1条に定めているように、産業廃棄物の排出抑制、リサイクル促進などということとなっており、その趣旨に合うものに活用している。

また、趣旨に合致する使い方はいろいろと検討している。

1000円の税額が経済活動に与えるマイナスの効果もあるのではないかと、ということであるが、確かに考え方として、ご指摘の可能性も考えられる。また、先ほど説明もあったが、中国地方一円で、1000円として足並みをそろえているという現状がある。産業廃棄物の県境を越えた移動という観点から、岡山県だけが高い、あるいは安いということになれば、流入・流出ということも生じる。

27道府県で産業廃棄物関連税が導入されているが、全道府県が1トン当たり1000円となっている。

委員

産業廃棄物処理税が導入されたとき（平成15年）に、事業者側として、県の説明会に参加した。事業者側としては、最終処分量1トンに対しての1000円なので、排出するときのことを考えると、1000円というのは、あまり大きな数字ではない。

業種にもよると思うが、その1000円を大きいと思えば（排出量を）減らせばいいというのが基本的な事業者の考えで、環境負荷は、お金を出して買うものである。

（排出量の削減は、）コストダウンというところに必ず結びつくので、環境保全の側面から言えば環境負荷を減らすという表現となるが、事業としてはコストダウンということである。電気代を節約することと全く一緒のことである。コストダウンによって最終処分量が減っていく、ということで、この税はよいのではないかと考える。

導入された当初は、二重課税ではないか、などと言ったのだが、目的税としては明確であり、それに関して使うということなので、納得はしている。

会長

導入直後は、1トン当たり1000円ということが、高い、安いということで、産業界に何らかの影響を与えたのではないかとと思うが、最終的には、排出量を減らせば、それだけトータルとしての経営効率もよくなるということで、排出量も最終処分量も減っており、意味があった。

委員

事業者・排出者としては（税は）ない方がよい。

ただし、導入効果は確かにあって、劇的に（最終処分量が）減っている。横ば

いになっていることについては、これ（税）を無くしたらどうなるのか、という疑問もある。

使途については、産業活動の支援とか、意識の改革とか、他にも重複している事業があるのではないか。

委員

三重県や滋賀県の申告納税方式などと比較した場合に、岡山県・中国地方の特別徴収で一律1トン当たり1000円というのは、非常にシンプルで、納税コストからいうと分かりやすく、計算もしやすい。

税制度はシンプルで分かりやすいものでなければならないという観点からいうと、岡山県の制度はこれに合致したものである。

先ほどの説明で、過少申告が1件あったということだが、例外規定をつくれればつくほど、こういった事例が増えてくると思われる。そういった意味で、現状の制度のままでよいのではないかと考える。

委員

この税をさらに進めていただければと考える。

消費者としては、ゴミを出さない運動を実施しているが、なかなかゴミが減らないというのが現状である。

家庭で、あるいは地域で、全体的に推進活動をしていかないと最終的には廃棄物は増える一方だと思うので、意識改革への使途が必要ではないかと考える。

委員

先ほどの藤原委員のご意見について、同感であるが、(税額の)高い、安いということを検討して、岡山だけが安くしても他県から流入するので、やはり横並びでないという意味がない。

その観点から言えば、税額まで検討材料になるのか。

委員

産業活動、生活活動のいずれを行う場合でも、必ずどこかで、物質とエネルギーの処理できないものが残る。

その残ったものを、どう捕捉するか、という話である。

香川県豊島の事例をみれば分かるように、完全な業者任せで、コントロールしなかった結果、あのような悲惨なことが起こっている。

一つは、排出される廃棄物というのは、業者だけではなく、自治体なり国なりが、捕捉しておかなければならない。あるルールのもとで、それを処理する体制が作られていなければいけない。

業者は処分をするために当然処分料を支払っている。その上に何故また税金を払うのかということが、業者にとって分かりにくいと思うが、環境に負荷をかけ

ていること、そのことに支払っている税なのだという形で理解していただかなければならない。

そのために、いろいろな処分場も設置しているし、行政側からいうと、税という形をとっているが、どのような廃棄物がどの程度発生し、どのような形で動いているかについても捕捉できる。

しかも徴収した税は、目的税として、環境の保全に使われるということで、ちよつと特殊な税であるが、社会にとっては必要な税であると思う。

これまで15年制度を継続してきて、新しいステージに入ろうとしているが、これまでの実績を見ても、この税は有効に働いてきたと考える。資料にもあるように、廃棄物の発生量が減っていることの背景には、一つは産業構造が高度化して、廃棄物を出さないような構造に変化しているという部分もあるだろうが、もう一つは、税金を支払うということが、きちんとした製造工程や製造技術を作ろうというモチベーションにつながっていると考えれば、この税は非常に意味のある税と考えられる。

会長

最初の（税の導入の）段階から、特に税の必要性について、おかやま森づくり県民税とセットで検討し、導入に至ったが、15年間見て、このような数字も拝見すると、成果が出ているといえる状況であり、非常に良かったと思う。

この税はいろいろな事業に使われており、その結果だけを見れば、最近（排出量等）が横ばい状態が非常に多い。大きな使途の中で、意識の改革や適正処理、産業支援といったものについて、少し行き詰まっているとも考えられる。使途の方向性が間違っているというわけではないが、何となく限界にきているようにも感じられるので、今回の産廃処理税継続に当たっては、そのあたりの使途についてより議論を重ねていく必要があると考えている。